

入札公告

下記役務の調達にあたり一般競争入札を行います。

2023年1月27日

国立研究開発法人
国立成育医療研究センター理事長 五十嵐 隆

1. 競争に付する事項

- (1) 件名 小児医療情報収集システムウェブサイト構築
- (2) 履行期間 契約締結日～2023年3月31日
- (3) 実施機関 東京都世田谷区大蔵2-10-1 国立成育医療研究センター
- (4) 入札方法 総合評価落札方式とし、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者で、評価基準によって得られた数値の最も高い者を契約の相手方とする。

2. 競争参加資格

- (1) 国立成育医療研究センター契約事務取扱細則第5条に基づき、理事長等が定める資格を有する者であること。(令和4年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のB、C、Dの等級に格付され、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者。)
- (2) 国立成育医療研究センター契約事務取扱細則第6条及び7条に該当しないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) IPA 独立行政法人情報処理推進機構にある「安全なウェブサイトの作り方」にもとづき業務を行うこと。
- (4) 参加条件
動画コンテンツ・取材・インタビュー記事などウェブサイト制作に必要なコンテンツ制作を企画から制作までワンストップで準備し、コンテンツ制作を含むウェブサイト制作について50社以上の実績を有している。
※参加条件は評価の中でチェックを行う。

(4) その他、仕様書・入札説明書に定めるもの。

3. 競争入札執行の場所及び日時等

- (1) 入札説明書等の交付期間、場所
期 間 2023年1月27日(金)～2023年2月13日(月)17時00分まで
9時00分～12時00分、13時00分～17時00分 ※土日祝日は除く
配布方法 参加希望者は当センターホームページより申請を受け付ける。
※当センターホームページのトップページ右上にある青いボタンの「調達情報」をクリックし、その先の「入札説明書配布申請フォーム」に必要事項を記入し、送信すること。担当者より、メールにて交付する。
問合せ先 〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2-10-1
国立成育医療研究センター 財務経理課調達企画室 契約係
TEL03-3416-0181(代表)

(2) 入札書、申請書、提案書及び資料の提出期間、場所及び方法

提出期限:2023年2月14日(火)12時00分まで

※郵送による場合は期限までに必着すること。

(3) 技術審査委員会(書面審査・プレゼンテーション)日程:

2023年2月15日(水)～2023年2月22日(水)の間に行う。

(4) 開札日時:2022年2月24日(金)15時00分 場所 成育医療研究センター内会議室

4. その他

(1) 契約手続で使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した競争参加資格の証明となる書類を、3に記載の期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札までの間において、契約担当者等から上記書類について説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約者の決定等

契約事務取扱細則第 37 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、価格及びその他の条件がセンターにとって最も有利なもの(評価基準によって得られた数値の最も高いもの)をもって申込みをした者を落札者とする。(契約事務取扱細則第 14 条第 1 項及び第 4 項)

ただし、契約の相手方となるべき者の申込みの価格が、申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき(契約事務取扱細則第 14 条第 1 項第一号)、又は契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不当であると認められるとき(契約事務取扱細則第 14 条第 1 項第二号)は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち次に有利な申込みをした者を当該契約の相手方とすることがある。

理事長等は、落札者又は契約の相手方が決まった場合は、直ちにその者と交渉し、契約価額を決定する(契約事務取扱細則第 16 条)。

(7) 国立研究開発法人と一定の関係を有する法人と契約情報の公開

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、当センターと一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開する。

(8) その他詳細は仕様書・入札説明書による。